

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成19年4月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
豊浜町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路補修事業)	箕浦畑かん地区	平成18年6月16日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	勝田池下地区	平成19年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	苗代池下地区	平成18年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路新設事業)	野々池地区	平成18年1月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路新設事業)	東大谷地区	平成18年12月25日
香川県三豊市三野町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	男谷池地区	平成18年2月6日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	下池地区	平成18年2月8日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	古新池地区	平成18年2月8日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	大石地区	平成18年2月6日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路補修事業)	法上地区	平成18年2月6日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路補修事業)	円道地区	平成17年11月30日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	峠池地区	平成19年2月26日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路補修事業)	西の股地区	平成19年2月26日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路補修事業)	南股地区	平成19年2月26日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路補修事業)	天道地区	平成19年2月26日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	西谷上池地区	平成19年2月26日
〃	基盤整備促進事業（農道整備）	汐木地区	平成18年11月22日

観音寺市木之郷町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	未浪地区	平成19年3月16日
---------------	--------------------------	------	------------